

産衛だより

平成 17 年度第 3 回専門医制度委員会議事録

1. 日 時：平成 17 年 8 月 28 日（日）15 時 30 分～16 時 45 分
2. 場 所：労働者健康福祉機構・海外勤務健康管理センター
会議室
3. 出席者：（五十音順）
井谷 徹，圓藤吟史，大前和幸，杉本寛治（委員長），東 敏昭（事務局：東 敏昭），広瀬俊雄，山田誠二，大久保利晃（顧問），森 晃爾（オブザーバー）
4. 議 事：
 - I. 報告事項
 1. 指導医・専門医・研修医登録状況について（資料 2005-26）
資料に基づき，平成 17 年 8 月 20 日現在の登録状況が指導医 250 名，専門医 107 名，研修医登録医 394 名と事務局より報告された。
 2. 平成 17 年度（第 13 回）専門医資格認定試験結果について
 - (1) 筆記試験部会
井谷筆記試験部会長より，筆記試験は円滑に実施され，受験者 20 名全員が基準点を満たしていたことが報告された。
 - (2) 口頭試験部会
山田口頭試験部会長より，口頭試験は特に問題なく実施され，受験者 20 名のうち 17 名については基準を満たし，3 名については可否審議が必要な旨，報告された。
 3. 第 15 回産業医・産業看護全国協議会（広島）における専門医認定証授与式について（資料 2005-28, 29）
今回実施された第 13 回専門医資格認定試験合格者に対する認定証が，平成 17 年 10 月 15 日（土），広島市のアステールプラザで開催される，第 15 回産業医・産業看護全国協議会，専門医認定証授与式にて日本産業衛生学会清水理事長より授与されることが事務局より報告された。
 4. 専門医制度に関する規則及び細則，手数料に関する規程（H17.7 改訂版）（資料 2005-34）
改訂を入れた標記印刷物を，必要に応じて配布することが事務局より報告された。
 5. 日本職業・災害医学会，認定労災補償指導医について
杉本委員長より，標記の認証制度が準備されていることが報告された。

II. 審議事項

1. 平成 17 年度（第 13 回）専門医資格認定試験可否について（資料 2005-27）
審議の結果，受験者 20 名のうち，17 名について合格と判定した。
2. 平成 18 年度専門医資格認定試験実施日程について（資料 2005-30）
平成 18 年度の第 14 回専門医資格認定試験は，日程は平成 18 年 8 月 26 日（土）・27 日（日）の 2 日間とし，会場は応

募人数によって現行の会場とするか否かを決定することとした。なお，受験資格審査申し込み受付期間は平成 17 年 5 月 8 日（金）～6 月 9 日（金）とすることとした。

3. 「専門医から指導医」第 3 期（No.1018-1029, 1037）の 1 回目更新の保留者 1 名について（資料 2005-31）
標記保留者 1 名について更新資格要件を再確認し，審議の結果資格ありと認定した。
4. 特別措置による指導医の可否について（平成 17 年度第 2 回）（資料 2005-32）
特別措置による指導医申請者 1 名について審議の結果，資格ありと認定した。
5. 産業医実務研修手帳改訂版（第 4 版）について（資料 2005-33）
事務局より平成 18 年度から改訂する認定産業医研修の記録様式に基づいて，「産業医実務研修手帳改訂版（第 4 版）」の内容について説明があり，基本的な構成については承認され，手直しが必要な部分については修正した上，最終案を今回の第 4 回専門医制度委員会にて確認することとした。
6. その他（次回委員会開催日について）
平成 17 年度第 4 回専門医制度委員会は，平成 18 年 2 月 4 日（土），東京の労働衛生会館にて開催することとした。

III. その他

学会専門医制度についての意見交換を行った。

平成 17 年度第 1 回理事会議事録

日 時：平成 17 年 6 月 11 日（土）13：00～17：00

場 所：公衆衛生協会ビル 3 階会議室

出席者：清水英佑（理事長），相澤好治（副理事長），井谷 徹，上田 厚，圓藤吟史，大久保靖司，大前和幸，岡田章，加地正伸，岸 玲子，清田典宏，日下幸則，車谷典男，甲田茂樹，河野啓子，小林章雄，斉藤政彦，佐藤 洋，高橋英尚，田中勇武，角田 透，能川浩二，浜口伝博，東 敏昭，広瀬俊雄，藤田雄三，芳原達也，（以上理事），徳永力雄（監事）
（欠席者）川上憲人，実成文彦，杉本寛治（以上理事），大本美彌子（監事）

理事 27 名（委任状あり川上憲人，杉本寛治，委任状なし實成文彦）と監事 1 名（委任状あり大本美彌子）が出席し，定款第 25 条により理事会が成立していることを確認し，議事録署名人に芳原達也，広瀬俊雄の両理事を決めた。

清水理事長の挨拶の後，佐藤洋総務担当理事の進行役で会議が進められた。

審議事項

1. 前回平成 16 年度第 4 回議事録は一部修正し了承された。
2. 理事会業務担当について，清水理事長より，提案があり一部修正して了承された。
基本問題：相澤好治，総務：（主）大前和幸・（副）佐藤 洋，経理：（主）圓藤吟史・（副）藤田雄三，報道：能川浩二，学

- 会・日本医師会：角田 透，産業界：岡田 章，労働界：井谷 徹，厚生労働省：相澤好治，IT：浜口伝博，日本医学会医学用語委員会：(主)角田 透・(副)大久保靖司，ICOH：川上憲人，ACOH：東 敏昭，規程類検討：(主)能川浩二・(副)藤田雄三，委員会/編集：(主)大前和幸・(副)川上憲人，許容濃度：(主)佐藤 洋・(副)大前和幸，生涯教育：(主)實成文彦・(副)車谷典男，労働衛生関連：(主)岸 玲子・(副)甲田茂樹，専門医：(主)東 敏昭・(副)杉本寛治，学会賞：(主)芳原達也・上田 厚・角田透・広瀬俊雄・高橋英尚，奨励賞：(主)能川浩二・浜口伝博・河野啓子・大久保靖司・加地正伸，名誉会員：(主)岡田 章・岸 玲子・井谷 徹，功労賞：(主)井谷 徹・河野啓子・杉本寛治，部会/産業医：(主)岡田 章・(副)斉藤政彦・浜口伝博，産業看護：(主)河野啓子・(副)川上憲人，産業衛生技術：(主)田中勇武・(副)小林章雄，研究会：(主)日下幸則・田中勇武・清田典宏
3. 国内・国際協力等の補助金について，大前総務担当理事より，「第13回産業保健サービスに関する国際学会」「職業・環境アレルギー免疫毒性国際シンポジウム」「第2回仕事とストレスに関する国際会議」の3件については予算の範囲で理事長が決定し国際交流費から支出することで了承された。また，ACGIHへ参加する許容濃度等委員会委員の旅費は予備費から委員会をとおして補助することで了承された。
 4. 産業看護部会規程の改定について，河野理事より，役員任期・会計年度について定款にあわせることの提案があり，産業医部会・産業技術部会と合わせて細則をあきらかにして規程委員の能川理事・藤田理事が検討し次回理事会で検討することにした。
 5. 次回理事会開催日について，平成17年9月24日(土)に13時から公衛ビル3階会議室で開催することとした。
 6. その他
 - ①公益法人行政改革の方針について，清水理事長より，一般的な非営利法人制度，公益性を有する非営利法人を判断する仕組み等は平成18年の通常国会通過を目指していることの報告があった。
 - ②労働衛生関連法制度委員会の委員交代について，甲田理事より，中明賢二氏から野原誠一郎氏に交代になったことの報告があった。
 - ③個人情報保護管理規程について，清水理事長より，規程類検討委員で検討して次回理事会へ提案することにした。
 - ④理事会参加にかかわる理事の旅費について，清水理事長より提案があり，多くの意見があったが次回理事会で議論することにした。
 - ⑤産業保健指導医講習会について，清水理事長より，予算どおり開催するために今後どのように行った方が良いのかプログラム等についても次回理事会で検討することにした。
 - ⑥第78回産衛学会時の総会で，小木代議員より，「アジアを当面の主対象として，産業保健に関する海外協力活動を推進して欲しい」という要望があった。それを受け，産業保健分野の海外協力活動具体案を井谷・川上・東理事が検討し，結果を理事会に答申することとした。

報告事項

1. 第78回日本産業衛生学会について，清水理事長より，参加数2,533人(会員2,011人・非会員517人・不明5人)，地方会別・職種別の参加数の報告があった。
2. 第15回産業医・産業看護全国協議会について，芳原理事より，メインテーマは「産業保健の新たな潮流を求めて一人間工学の役割と課題」としてホームページを立ち上げ，準備は順調に進んでいることの報告があった。
3. 第79回日本産業衛生学会について，佐藤理事より，仙台スポーツセンターで行う予定でポスター会場は狭くなる見込みでありパワーポイントにする予定との報告があった。
4. 産業医部会報告について，岡田理事より，新幹事の決定，「産業医活動をする人のために」の発行が順調に進んでいること，会報が発行されたことの報告があった。
5. 産業看護部会報告について，河野理事より，幹事29人が決定したこと，会員数976人，看護師数1,035人になったとの報告があった。
6. 産業技術部会報告について，田中理事より，第12回大会が10月26日に広島市で開催，幹事会の開催，専門研修会の開催，表彰を宮内博幸氏に授与したこと，入門書を作成したことの報告があった。
7. 専門医制度委員会報告について，東理事より，登録者数(指導医244人，専門医114人，研修登録医354人)，平成17年度専門医試験に27人受験するとの報告があった。また，認定医制機構の委員に大前和幸・大久保靖司両理事を推薦したとの報告があった。
8. 作業環境測定検討委員会(非常設)報告について，田中理事より，2年間で委員会を6回開催して，まとめた骨子案について，資料に基づき説明があり了承された。なお，会員の意見を聴取するために，会誌に掲載することについては，改めて理事会へ掲載原稿を提出することとした。
9. 職域における喫煙対策研究会世話人交代について，大前総務担当理事より，山口直人氏から阿部真弓氏に交代したとの報告があった。
10. 有機溶剤中毒研究会世話人交代について，大前総務担当理事より，友国勝磨氏から那須民江氏に交代したとの報告があった。
11. 会員の状況について，大前総務担当理事より，正会員7,123人(6月2日現在)の報告があった。
12. 協賛・後援等について，大前総務担当理事より，<日本生体医工学会・協賛><日本循環器管理研究協議会・後援><日本生体医工学会・協賛><熊本大学大学院医学薬学研究部・協賛><第25回医療情報学連合大会事務局・協賛><日本歯科医師会・後援>をしたとの報告があった。
13. その他
 - ①労働衛生史研究会報告記録集について，相澤副理事長より，記録集を作成したことの報告があった。
 - ②委員会委員委嘱について，大前総務担当理事より，各委員会から名簿を提出してもらい委嘱することとした。
 - ③出版契約について，大前総務担当理事より，「産業保健専門職のための生涯教育ガイド」の出版契約を労働科学研究

所出版部と結ぶことの報告があった。

- ④関東地方会長について、清水理事長より、能川浩二氏に決定したことの報告があった。
- ⑤東理事より、日本産業衛生学会として禁煙宣言をすべきとの提案があった。

平成 17 年度第 1 回産業看護部会幹事会議事録

日 時：平成 17 年 4 月 20 日（水） 12：00～15：00

場 所：東京慈恵会医科大学 カンファレンス AB 室

出席者：理事・部会長）河野啓子，副部会長）和田晴美，
幹事）中島美絵子，近藤亨子，畑中純子，錦戸典子，
吉田順子，福光ミチ子，西 雅子，小野田富貴子，日
笠理恵，鮫島真理子，鈴木純子，吉武八重子，細本清
子，高崎正子，田中恵子，只埜則恵，黒田真理子，伊
藤雅代，杉田 伸，前幹事）武田桂子，多田由美子
計 23 名

欠席者：副部会長）西田和子
幹事）上田進子，藤井智恵子，五十嵐千代，杉本日出
子，村井初美，大神あゆみ，前副部会長）上野美智子，
前幹事）山田隆子，福岡悦子，宮崎由美子，西内恭子，
青山京子，川名ヤヨ子，五味由里子 計 15 名

審議事項

1. 平成 16 年度産業看護部会第 4 回幹事会議事録（案）について（武田総務担当幹事）

原案通り，承認された。

2. 第 15 回産業看護部会総会議事追加について（武田前総務担当幹事）

産業看護部会規程を改訂することで，前幹事にはすでに了解は得られている。そのため，今回産業看護部会総会で改訂（案）をはかり了解が得られた後，理事会にて最終決定される予定（詳細については以下に示す）となった。

- ・産業看護部会幹事の任期を 3 年としていたが，学会理事の任期が 2 年に変更されたことにあわせ，2 年とする。但し，再任は妨げないこととする。
- ・産業看護部会の会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしていたが，日本産業衛生学会の会計年度にあわせ，3 月 1 日から翌年 2 月 28 日までとする。

3. 幹事会新体制について（河野部会長）

各地方会・本部から推薦された合計 29 名の幹事が紹介された。部会長については前回幹事会の決定に基づき河野幹事に決定しており，副部会長については規定に基づき，部会長から指名された和田幹事・西田幹事をお願いするとの報告がなされた。

前担当者より役割・業務内容等について説明があり，以下のメンバーが決定された。なお，必要に応じ変更となる可能性がある。

理事・部会長）河野啓子
副部会長） 和田晴美，西田和子
総務担当） ※五十嵐千代，大神あゆみ，杉田 伸，上田

進子（会計），吉武八重子（会計），西 雅子（名簿管理）

教育担当） ※中島美絵子，畑中純子，福光ミチ子，近藤亨子，藤井智恵子，高崎正子，細本清子，鈴木純子

研究担当） ※錦戸典子，杉本日出子，黒田真理子，亀田真紀

広報担当） ※伊藤雅代，吉田順子，鮫島真理子，日笠理恵，小野田富貴子

地方会担当） ※田中恵子，只埜則恵，村井初美

※はヘッド

4. 産業看護部会 16 年度決算案報告と 17 年度の予算案の審議（武田前総務担当幹事）

上田会計担当幹事に代わり，武田前総務担当幹事より報告された。

- 1) H16 度の決算案について

前回の幹事会で報告・承認されており変更がないことから，このままで総会に諮ることが合意された。

- 2) H17 年度予算案について

・地方会助成金については 16 年度と同額の 245,000 円であり，後日，上田会計担当幹事より各地方会幹事代表者に渡す予定である。

・幹事会・運営会議の実施回数については流動的に考えざるをえないことから，交通費予算については平成 16 年度と同額とし，状況に応じて別途対応していく。交通費については日本産業衛生学会と産業医・産業看護全国協議会開催時の幹事会は自費，平成 16 年度運営会議相当の会議は原則として半額自己負担となっている。一方，前回の総会では産業看護部会で全額負担してもいいのではないかと，との意見が出されたが現在の財政では困難である。

・伊藤広報担当幹事より，看護部会ホームページをリニューアルページとする可能性があることから管理費だけでは不足してしまう恐れがあるとの意見が出された。そのため，予算案はそのままとし，費用については臨機応変に対応していくことが承認された。

以上のことを審議の上，17 年度産業看護部会予算案が承認された。

5. 第 27 号産業看護フォーラムについて（吉田広報担当幹事）

レイアウトは変更なし。なお，各内容の担当者についても，適宜決定した。

吉田広報担当幹事より，郵送については安価なクロネコメール便へ変更することが提案され，承認された。

6. 第 78 回産業衛生学会時の役割について（武田関東地方会前幹事，中島教育担当幹事）

学会時の受付・部会費徴収・領収書発行・手帳への押印・新し手帳への押印移行作業など，教育担当幹事をサポートする人員配置について決めた。

7. 産業医・産業看護全国協議会ポスター表彰について（河野部会長）

産業医・産業看護全国協議会開催時に，産業医部会ではポスターセッションで表彰するようになり，今年度は産業医部会だ

けではなく各部会で表彰していただくよう、企画運営委員長から依頼があった旨、河野部長より報告された。なお、その際の前算（5万円程度）について以下の2案について、合同幹事会の審議事項として検討することとなった。

- ・案A：全国協議会実施場所（地方会）予算で対応
- ・案B：部会の予算で対応

8. 産業看護職継続教育の費用について（和田副会長）

産業看護職継続教育基礎コースの登録申請や短縮Nコースの受講料は、非会員と学会員とで額面に差が無いことから1,000円程度の差をつけることが提案され、承認された。

報告事項

1. 理事会報告（河野理事）

平成17年3月19日開催された第4回理事会の報告がされた。

2. 部会長報告（河野部会長）

3部会長会議で、秋の産業医・産業看護全国協議会に関して、今後3部会でどのように協力していくかについて協議され、まずはリレーワークショップ等とともに実施していくことで合意が得られた旨、報告された。

3. 教育担当より報告

1) 大学院修了者の産業看護師申請様式について（和田副会長）

基礎コースを受講しなくても一定の基準を満たし、審査に通れば産業看護師として登録できることで既に承認が得られている。申請様式についてはホームページに掲載し、運営していくなかで修正点があればその都度対応していくことが報告された。

2) 産業看護師更新切れの人への調査について（和田副会長）

手帳未更新者がいるため、往復はがきにて一度調査する必要がある。河野部長より一部修正された調査原案について、意見があれば4月30日までに和田副会長まで連絡することで承認された。

3) 産業看護師登録手帳の移行・引き継ぎ事項について（中島教育担当幹事）

改定版手帳への移行作業予定に関する報告がなされた。また、産業看護職継続教育実力アップコース単位認定申請方法について、認定申請時の重要なポイントとして、タイトル・内容・単位数の一致を確認すること、また確認事項・理解していただきたい点について幹事・前幹事へe-mail（添付ファイル）もしくはe-mailが使用できないときはFAXにて送ることが、中島教育担当幹事より報告された。なお、この件について問い合わせがある場合は、各幹事も確認事項に基づいて対応方、宜しくとの依頼があった。

4. 作業環境測定委員会報告（伊藤広報担当幹事）

4月21日18：00から、作業環境測定委員会から今後作業環境測定がどのように変わるかについて中間報告があるとの案内が伊藤広報担当幹事よりあった。

平成17年度第2回産業看護部会幹事会議事録

日 時：平成17年6月19日（日） 11：00～16：00

場 所：富士電機リテイルシステムズ（株）本社 7階会議室

出席者：理事・部会長）河野啓子、副会長）和田晴美、西田和子、教育担当幹事・近畿地方会）中島美絵子、広報担当幹事）伊藤雅代、研究担当幹事）錦戸典子、総務担当幹事）五十嵐千代、杉田 伸、大神あゆみ、会計担当幹事）上田進子、北海道地方会）吉田順子、東北地方会）只埜則恵、北陸・甲信越地方会）亀田真紀、関東地方会）小野田富貴子、中国地方会）吉武八重子、四国地方会）近藤亨子、九州地方会）福光ミチ子

計 17名

欠席者：なし

審議事項

1. 平成17年度第1回産業看護部会幹事会議事録（案）について（五十嵐総務担当幹事）

原案通り、承認された。

2. 平成17年度産業看護部会総会記録（案）について（五十嵐総務担当幹事）

総会記録については、一部修正のうえ承認された。

実力アップコース単位認定の手帳への押印作業をスムーズにしたいとの意見があった件については、部会員数が1,000人を越えた場合、学会時など混雑が発生するのは避けられない。シール方式や部会員証の活用など、教育担当幹事で検討することとなった。

3. 産業看護部会主催の国際会議の開催について（河野部会長）

河野部長より、産業看護部会主催の国際会議を今まで一度も開いていないことや、理事会から開催の勧めがあったこと、学会本部から多少予算がおりることなどより、産業看護部会主催の国際会議を開催したい意向が示された。第1回目は、「これからの産業看護を考える」というような主旨で、台湾、韓国、タイ等のアジアを中心とした国際会議で、参加人数は100人程度、学会なので学術的でなければならないが、まずはコミュニケーションをとることも必要であり、実践報告的なものもあってよいのではとの案が示された。

開催することに対しては、幹事全員の合意がなされ、予算に見合う規模の内容で、来年をめどに計画していくことが承認された。開催にあたり、実行委員会をつくることになり、委員長には若手幹事に担当してもらいたいことから、杉田総務担当幹事があたることになった。

4. 産業看護師更新切れの登録者の取り扱い期限等（中島教育担当幹事）

産業看護師登録の更新期限切れの登録者にアンケートをしたところ、87名中37名回収。20単位なくて更新できない人が3名、単位を取っていて申請を忘れていた人が11名、単位が取れたら更新したいという人7名、更新しないという人が16名という結果が示された。これらの人達への対処について検討し、今回に限り平成17年12月までに単位を取得し申請してもらえば、更新料のみで更新することが合意された。

今後は、産業看護師の数をなるべく減らさないためにも、更新期限が過ぎた人には更新料に加え延滞料5,000円を徴収し、更新期間は5年間であることから、更新忘れがないような働きかけをすることが合意された。その際も、登録番号は連番でい

くことが確認された。

今後更新切れ登録者に対する対応策については、教育担当幹事が中心となり HP や更新の案内で PR していくことが合意された。

更新の単位も 20 単位では少ないという声もあるので、将来的には更新の基準をあげる検討が必要ではないかとの意見もだされた。

5. 産業看護職継続教育基礎コース実施予定年度について（中島教育担当幹事）

産業看護職継続教育短縮 N コースは今後必要に応じ開催するという余地を残して、今年が最終の開催となる。産業看護職継続教育基礎コースは、2003 年度に開催し、今年度実施することが示された。今後、開催年を決めた方がよいとの意見を受け、とりあえず 2006 年・2008 年・2010 年と隔年に実施するとし、2006 年の受講状況でその後の開催年を検討する方向で合意された。2010 年以降は今後の受講状況をみて検討することとなった。今年度の産業看護職継続教育基礎コースは 60 名の申し込みであることが報告された。

今後、産業看護職継続教育実力アップコースのカリキュラムの内容とねらいをマニュアル化していくとともに、産業看護部会幹事の名簿を産業保健推進センターに渡し、幹事が都道府県毎の窓口となることが合意された。

研修の講師として看護や主旨を十分理解されていない講師が採用されていることがある点について、単位申請の時点で、事前に講義内容を確認し、整合性検討委員会で検討している旨、和田副部長から述べられた。講師には、現場では産業看護師取得者か大学教員では講師以上となっており、徹底してもらう方向で取り組むことが合意された。

6. 第 28 回産業看護フォーラムについて（伊藤広報担当幹事）

28 号は 1 月発行予定。内容は平成 18 年春の学会案内、平成 17 年 10 月の産業医・産業看護全国協議会報告、部会員名簿に関する個人情報保護の考え方、名簿を使った研究報告を検討していることが示された。

7. 現在の産業看護部会 HP の一部変更と今後について（伊藤広報担当幹事）

産業看護部会 HP について、HP 担当者に引き続きレイアウト等の作成をしてもらっていることが報告された。

1) 研修申請時の問合せ先の掲載について

幹事に問合せが殺到すると、本業の停滞につながるので、メールかファックスのどちらかを問合せ記載事項（出来れば両方）とすることが合意された。

2) 産業看護師登録数や部会員数の掲載

産業看護師登録数と部会員数を掲載することが合意された。HP のコンセプトや、誰の、何のための HP かということを再度考えていくことが必要である旨、伊藤広報担当幹事から述べられ、今後、HP の意義についてメールでアンケートを実施し、検討していきたい意向が示された。

8. 産業看護師の PR 資料作成について（伊藤広報担当幹事）

原案は広報担当幹事で作成し、産業看護師の役割等の記述のために教育担当幹事が参画することで了承された。教育担当幹事からの、検討メンバーは近藤幹事、藤井幹事に決まった。

PR 資料作成の期限は、平成 18 年 3 月末くらいを目標にしているとの意向が示された。

9. 産業看護職の法制度化を検討するワーキンググループ設立について（五十嵐労働衛生関連制度検討委員）

4 月の労働衛生関連法制度検討委員会で、産業看護職の法制度化を検討するワーキンググループの立ち上げの依頼があった。国際的な産業看護の動向を参考にしながら、産業看護の法制度化を検討することが目的であることが述べられた。

ワーキンググループの立ち上げに関しては、全員一致で承認され、メンバーとして産業看護部会からは、西田副部長、小野田関東地方会幹事、伊藤広報担当幹事、五十嵐法労働衛生関連制度検討委員の 4 名と、産業看護部会以外のメンバーとして、3 名ほど依頼することが合意された。この決定については、次回 9 月 3 日の労働衛生関連法制度検討委員会にもっていくこととなった。

10. 第 15 回産業医・産業看護全国協議会のポスター表彰の運営に関して（河野部会長）

表彰に関する予算は、産業医・産業看護全国協議会から提出してもらえなくなったことが示され、産業看護部会としてポスター表彰をすることが合意された。

運営及び審査方法は産業看護部会で決めることから、審査にあたっては、河野部会長、西田副部長、中島教育担当幹事、錦戸研究担当幹事、黒田研究担当幹事を中心に中国地方会の吉武総務担当幹事か細本教育担当幹事のどちらかが入ることで合意された。

First Author が産業看護部会員のものが審査対象となり、審査の基準づくりは、錦戸研究担当幹事が担当することが決まった。なお、第 15 回産業医・産業看護全国協議会からポスター表彰が始まることと、エントリーをお願いしたい件は HP に掲載し、PR することが合意された。

11. 第 15 回産業医・産業看護全国協議会進捗状況について（吉武中国地方会担当幹事）

第 15 回産業医・産業看護全国協議会進捗状況について報告があった。

12. 第 16 回産業医・産業看護全国協議会の進捗状況（亀田北陸甲信越地方会幹事）

第 16 回産業医・産業看護全国協議会の進捗状況について報告があった。

産業看護部会の特別研修会のテーマについて幹事会の意見を参考にしたい意向が示され、中島教育担当幹事より、実力アップコースで単位がとりにくいのは、健康リスクマネジメントや安全リスクマネジメントのようなテーマであり、その範囲でのテーマを検討に入れていただきたいとの意見がだされた。

平成 18 年 9 月 24 日の産業看護部会主催のセッションについて、産業看護職主催の意味と運営方法について、亀田幹事に事務局へ確認してもらうこととなった。「職場巡視」のテーマについては、既に第 15 回の産業医・産業看護全国協議会に職場巡視がとりあげられていることから、「中小企業に産業看護職がはいることで、リスク評価の視点から安全衛生をいかにプロモートしていくのか」といった包括的な視点からのものにしてはどうか、との意見が出された。

報告事項

1. 理事報告 (河野理事)

平成17年7月16日に開催された理事会報告があった。

2. 部会長報告 (河野部会長)

1) 理事会の前に3部会長会議が開催され、以下のことが決定された。

- ①各部会の規定はそれぞれの部会で検討することとなった。
- ②コラボレーション委員会は継続することで合意した。
- ③各部会のHPの運営に関して意見交換し、運営費では各部会とも大差はなかった。

2) 総務省行政評価局の評価官による省庁施策の評価の目的で、産業看護に関するヒアリングが河野部会長にあった。産業看護職の活用や、産業看護職を法規に盛り込んでほしいことをお願いした。

3) 労働衛生の重点研究において、産業看護職の研究が少ないことから、論文化することが必要である。

3. 産業看護継続教育事業について (中島教育担当幹事)

- ①今年度の第8回産業看護継続教育基礎コースは、現在56名の参加申し込みがあり、65名に達したら、HPのPRは消すこととした。
- ②第9回産業看護継続教育短縮Nコースについては、会場を3日間連続で借りることが難しく、従来どおり教育館で行うこととなった。
- ③産業看護継続教育実力アップ集中講座開催は、日本産業衛生学会と産業医・産業看護全国協議会の2回とする。
- ④産業看護継続教育カリキュラムについて、教科目のねらいやキーワードなどを検討し、11月頃までには原案を作成し、単位認定申請の資料となるようにしたい。産業保健推進センターからも、研修会開催の参考となるような資料をほしいとの意見があったことが述べられた。
- ⑤新手帳への移行作業は7月15日締め切りの申請分は8月中旬に返送し、11月30日締め切りの申請分は12月に返送する予定になっている。
- ⑥教育関連各種案内及びマニュアルの整備を進めていく方向である。幹事交代でも引継ぎが確実にいくよう、他の担当幹事もマニュアルを作成しておくことよいかとの意見がだされた。

4. 労働衛生関連法制度検討委員会報告 (五十嵐労働衛生関連法制度検討委員)

4月に開催された労働衛生関連法制度検討委員会の内容報告があった。

労働衛生関連法制度委員から、4月の日本産業衛生学会産業看護フォーラムで取り上げた「自主対応」についての勉強会を、産業看護部会地方会でも何回も行ってほしいという希望がだされたことが報告された。

5. 海外健康管理指導者研修会について (河野部会長)

海外勤務健康管理センター主催の海外健康管理指導者研修会の案内があった。海外の勤務者を抱えている事業場には役立つような内容であり、HPもあるので参考にしてほしいとの報告があった。

平成17年度第3回産業医部会幹事会議事録

1. 日時：平成17年10月14日(金) 12:00~13:00

2. 場所：アステールプラザ 4階中会議室

3. 出席者：井上正岩, 岩田全充, 氏家陸夫, 岡田 章, 佐藤修二, 佐藤広和, 高木 勝, 寺澤哲郎, 中屋重直, 昇淳一郎, 浜口伝博, 広瀬俊雄, 福本正勝, 藤代一也, 松原 統, 三好裕司, 山田誠二
以上17名

欠席者：宇土 博, 齊藤 政彦

以上2名

(五十音順：敬称略)

4. 議 題：

1) 産業医部会編「産業医活動をする人のために」について
岡田部会長から以下の報告があった。

- (1) 本日販売. 3,000部印刷した。
- (2) 産業医研修会等での活用(販売促進)をお願いする。
- (3) 献本先について、若干の追加を検討した。

2) 産業医部会規定について

広瀬副部会長より、規定・細則については学会理事会決定事項であり、任期等について修正され、すでにホームページにて公開された旨報告された。次回の本部会総会で報告することが決定した。

3) 第79回学術集会(仙台)の経過報告と要望について

副企画委員長である広瀬副部会長より進捗状況の報告があった。

第79回学術集会開催予定：2006年5月9日(学会総会)~13日。医部会総会は10日。

特別研修会企画(資料1-1)について報告があり、意見聴取された。

産業医フォーラム(資料1-2)について報告があり、意見聴取された。今後3回は「産業医の資質向上と伝承」をテーマとし、今回(初回)は「産業医の研修・能力向上をどう進めるか」。報告者の追加で山田幹事が推薦された。

4) 第3回産業医部会、産業看護部会、産業技術部会3部会合同セミナーの報告

広瀬副部会長より、昨日から行われた標記セミナーについて、参加者は46名で盛会であったこと、来年度金沢での開催が候補に挙がっていることが報告された。

5) 第16回全国協議会(新潟)の経過報告と要望について

松原企画運営委員長より当日配布資料をもとに経過が報告され、要望が聴取された。会員の積極的参加が要望された。

6) 産業医プロフェッショナルコースの今後の運営について

浜口幹事(運営委員会委員長)より、資料をもとに、全国協議会開催時の当コースの併催は中止し、冬期に定期的開催(東京、1泊2日コース)とする。更に、参加費の値上げもやむを得ないとの提案があった。運営面や参加者の利便性からも会場を固定(東京)した方が利点が多く、この方向で進めることで合意した。また、円滑な運営を期し事務局を設置することとし、運営委員会の構成についても当幹事会の了承を得る手続きをとることとした。

7) 地方会産業医部会活動

8月24日に実施した全幹事へのアンケート結果をもとに、地方会での産業医部会の組織化について協議され、いまだ組織化されていない地方会については、地方会長等を通じ、協力を要請する方針とした。とりあえず、次回の学会理事会でアンケート結果を報告し、組織化の推進を計ることとした。

8) リレーワークショップについて

広瀬副部長より明日開催の標記について経過報告があった。100名以上の申し込み者があるとのことである。

9) 次回幹事会日程について

日 時：1月12日(木)

医部会役員会 12:00～14:00

医部会幹事会 14:00～17:00

会 場：丸紅東京本社・会議室

平成 17 年度新入会者

[北海道] 渋谷恵子, 南 良二 [宮城] 進藤 拓 [山形] 松坂依子 [福島] 鈴木 洋 [茨城] 上金卓子, 宮田信之 [栃木] 對木博一 [群馬] 城下 尚 [千葉] 笠神康平 [東京] 上田恭子, 金西千恵, 賀来明美, 齊藤圭子, 佐久間洋子, 佐藤広之, 清水嘉代, 下久保智子, 菅原哲也, 寺田仁志, 留田智恵子, 中田雅俊, 沼沢美智子, 福島康正, 古屋富美子, 松本純子, 宮代久美, 宮田佳彦 [神奈川] 金子守男, 田中直彦, 富田 茂, 八尋典子, 山田慎二 [石川] 谷口 均 [長野] 矢口敏子 [静岡] 加藤宏明,

日本健康科学学会シンポジウムのご案内

「健康維持のためのサプリメントの理解と適切な使用—科学的に検証された情報提供と選択—」

日時：平成18年1月28日(土) 10:00～17:00
(受付開始9:00～)

会場：東京医科大学病院 臨床講堂 6階(椅子席320名)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-7-1
TEL: 03-3342-6111

申込先・問合せ先:

日本健康科学学会シンポジウム事務局
〒164-0001 中野区中野2-2-3
株式会社へるす出版事業部内
TEL: 03-3384-8037 FAX: 03-3380-8627
Mail health-sci@herusu-shuppan.co.jp
HP <http://www.hs.ipu.ac.jp/HS/index.html>

藤田晶子 [愛知] 岡村雪子, 金森亜矢, 内匠 孝 [滋賀] 志摩梓, 菱田知代 [京都] 木下八千代 [大阪] 石井由佳利, 西森理恵, 松本裕子 [兵庫] 豊田隆俊 [奈良] 牧野裕子 [和歌山] 日裏明美 [鳥取] 前田桂子 [岡山] 道明道弘, 渡部麻実子 [広島] 及川寿美子, 松村 誠 [山口] 溝田順子 [愛媛] 田中美紗 [福岡] 宮内利絵 [佐賀] 須崎和美 [長崎] 村田陽絵 [宮崎] 上原邦博

第130回日本医学会シンポジウム

「心房細動と突然死」をテーマに、2005年12月8日(木)、日本医師会大講堂において開催。組織委員は、小川 聡, 児玉逸雄, 井上 博の各氏。参加希望者は、郵便はがき, FAX, 本会ホームページ (<http://www.med.or.jp/jams/>) で申し込まれたい。参加費無料。プログラムは、下記のとおり。

I. 病態生理から見た不整脈の治療

1. 不整脈の発生機序/児玉逸雄(名大環境医学研究所長)
2. 不整脈の発生基盤/熊谷浩一郎(福岡大・内科学)
3. 抗不整脈薬の種類と使い方/加藤貴雄(日医大・内科学)

II. 心房細動の診療

1. 疫学・病態生理/井上 博(富山大・内科学)
2. 治療: リズム vs レート治療/山下武志(心臓血管研・循環器科学)
3. 塞栓症対策/是恒之宏(大阪医療センター/臨床研究部)

III. 突然死の予知と対策

1. 疫学・病態生理/鎌倉史郎(国立循環器病センター・緊急部)
2. 予防対策への戦略: その予知法と薬物療法/池田隆徳(杏林大・内科学)
3. 予防対策への戦略: ICDとAED/三田村秀雄(東京都済生会中央病院)

日本産業ストレス学会研修会

日 時：平成18年1月14日(土)

会 場：早稲田大学国際会議場

設定単位：・日本医師会認定産業医制度

基礎研修後期5単位

生涯研修更新1単位, 専門4単位

・日本産業衛生学会産業看護職

継続教育システム実力アップコース4単位

申込締切：平成17年12月31日(土)

問合せ先：日本産業ストレス学会事務局

産業医科大学産業生態科学研究所

精神保健学教室内

TEL: 093-691-7475 FAX: 093-692-5419

E-mail: yufuka@med.uoeh-u.ac.jp

日本産業衛生学会 第47回産業精神衛生研究会

日時：平成18年2月18日(土) 9:00～17:00

会場：大阪国際会議場 [グランキューブ大阪] 1003 会議室 (大阪市北区中之島5-3-51)

会長：丸山総一郎 (神戸親和女子大学大学院教授), 長見まき子 (関西福祉科学大学助教授)

メインテーマ: 「ストレス時代の産業精神衛生に何が可能か」

特別講演 「過労自殺と労災認定—うつ病や長時間労働対策」

夏目誠 (大阪樟蔭女子大学大学院教授)

教育講演 「エビデンスに基づいた職場のメンタルヘルス活動」

川上憲人 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授)

シンポジウム I 「働きがいのある職場づくりをめざして—産業保健スタッフの協働」

シンポジウム II 「過重労働・メンタルヘルス対策と産業医による面接指導のありかた」

単位認定：日本医師会認定産業医

基礎研修後期5単位または生涯研修専門5単位

※認定希望者は、事務局まで事前申込みが必要です(先着順)。

事務局(申込先・問合せ先)：関西福祉科学大学 EAP 研究所内

〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路2丁目15番5号 あけぼのビル4階

電話/FAX: 06-6322-0167 E-mail: eap-ins@forest.ocn.ne.jp

作業環境測定検討委員会報告

平成 17 年 9 月 24 日
 作業環境測定検討委員会
 委員長 田中 勇武

1. はじめに

作業環境測定検討委員会（以下、委員会という）は、労働衛生関連法制度委員会から委員会の設立要望書が理事長宛提案されたのを受け、平成 15 年 4 月 25 日山口で開催された総会において 2 年間の非常設の委員会（委員名簿を末尾に示す）として承認され発足したものである。

付託された検討内容は、わが国における作業環境測定のサンプリング法を場の測定のみに限定することなく、より有効で職場のニーズにあったサンプリング法や評価方法、活用方法を検討することである。委員会は、平成 17 年 4 月 21 日まで計 6 回開催され、その結果、図 1 に示す作業環境測定システムとしてまとめたので報告する。

2. 委員会の目標

- (1) 作業環境中に存在するあらゆる化学物質に適用できる作業環境測定システムのあり方について提言する。
- (2) 作業環境測定および作業環境評価は、作業環境改善に結びつくものとする。

3. 作業環境管理

作業環境管理手法を図 2 に示す。

第 1 ステップは、作業環境中に存在する化学物質の確認である。特に働く人が曝露を受け健康影響を受けると想定される有害化学物質の調査である。具体的には、図 3 に示すように約 55 万といわれている化学物質の中から働く人の健康に関わる物質、一例としては、有害物質の通知が義務付けられている 638 物質について使用の有無を確認することである（ハザードの確認）。

第 2 ステップは、それら化学物質の保管、管理、使用状況から作業環境中に放出される可能性の把握である。放出が確認されると作業環境中の濃度を測定することになる。現在、法的に測定の義務があるのは、92 物質と粉じんの合わせた 93 物質である。そのうち管理濃度が示されているのは、81 物質と粉じんである。このほかの化学物質についての作業環境測定および評価基準については、その手法が示されていない状況にある（曝露状況の把握）。

第 3 ステップは、得られた作業環境中の濃度に基づき、作業環境評価基準と比較して、作業場の状況を評価する（リスクの評価）。

第 4 ステップは、評価結果に基づき、良好な作業環境と判定された場合は、その環境を維持・快適化し、悪いと判定された場合には、作業環境改善を実行することで進められる（作業環境改善）。

4. 提案した作業環境測定システム

図 1 に委員会が提案した作業環境測定システムの概要を示す。

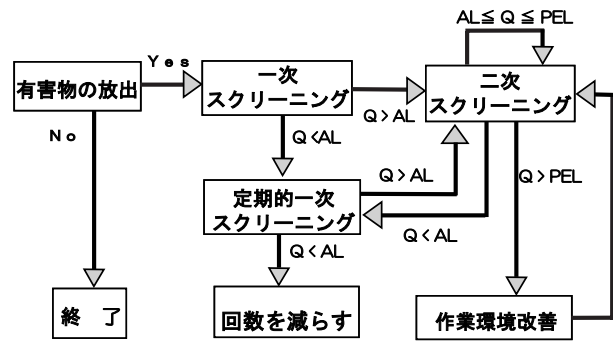


図 1 作業環境測定システム

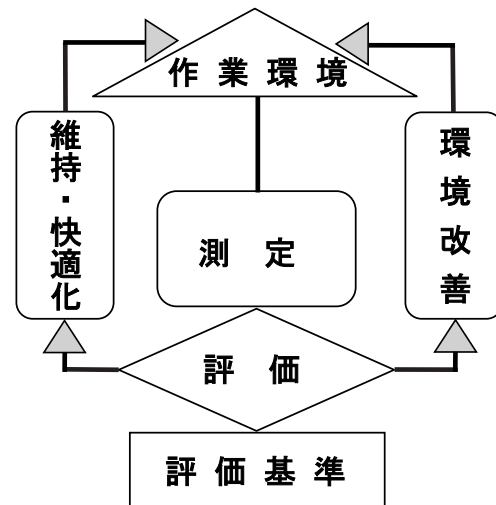


図 2 作業環境管理

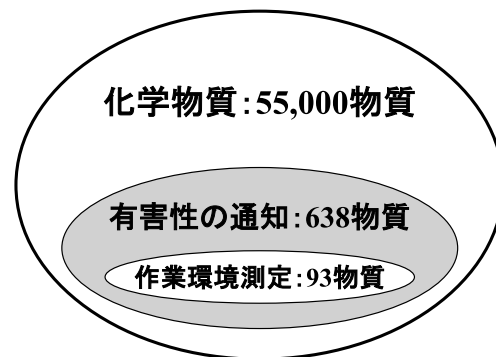


図 3 化学物質

(1) 作業環境測定の目的

委員会では、現在、作業環境測定法に基づいて実施されている A 測定、B 測定が、作業環境管理において、重要なかつ多大な役割を果たしていることを確認した上で、これに加えて、作業環境測定について検討することとした。

委員会が検討する作業環境測定は、作業環境改善に結びつくものとした。

評価の結果、悪いと判断された場合、個人保護具を使用すれ

ばよいという発想もあるが、まず、作業環境改善を実施して、個人保護具を使用しなくてよい作業環境を実現することを目的とした。

(2) 対象化学物質

安衛法では92物質と粉じんの作業環境測定について規定しているが、それ以外の物質をどうするのが課題となる。

委員会では、対象とする化学物質は全化学物質とするが、当面は、作業場で使用される有害性の通知が必要な638物質について検討した。

(3) 有害物質の放出

有害物の放出については、使用・密閉の有無や非定常時の作業も含めて検討するかによって異なるが、NIOSHのように書類審査という方法を第一段階として、放出の確認事項を記載することとした。

(4) 一次スクリーニング

1) 目的

作業環境中に放出された化学物質の濃度が、アクションレベル (AL 値) 以下であるかどうか確認することを目的とする。

2) 測定機器

簡易測定器に限定することなく、リアルモニタリング機器や測定可能な機器を広く利用する。

3) 測定箇所

作業者の呼吸域において最も濃度が高くなる1点を測定する。

4) 評価基準値 (アクションレベル)

AL 値 = $0.3 \times$ 許容濃度等 (PEL) とする。

(5) 測定回数の低減化

定期的1次スクリーニングにおいて、常に良好な結果がえられた場合に測定回数を減らすことが合理的であることから、3回連続して測定値がAL未達であった場合には、測定回数を減らすことや計測を簡便化することとした。例えば、金属物質が対象物質であった場合は、これを粉じん測定で代用することなどが考えられる。

(6) 二次スクリーニング

1) 目的

作業環境改善に結びつく測定と評価を目的とする。

2) 測定法

・作業者の呼吸域において最も濃度が高くなる1点を測定することを義務付ける。これに、次のいずれかを組み合わせる。

①個人サンプラー

②リアルタイムモニタリング

・A測定とB測定が実施されている場合には、二次スクリーニングの結果として利用できる。

3) 個人サンプラーによる測定の概要

①被測定者の数

グループ内で曝露濃度が高い作業者が推定できる場合は、その者を含めて、下記の表による。推定できない場合は、ランダムに下記の表による。

N	1	2	3-7	8-12	13-17	18-22	23-27	28-32
n	1	2	3	4	5	6	7	8

N : 作業者数 n : 被測定者数

②測定時間

各人2時間以上。

③評価基準

各測定値を許容濃度等 (PEL) と比較する。

④評価結果

- ・測定値 > 許容濃度等 (PEL) の場合
作業環境改善を実施し、二次スクリーニングを実施する。
- ・AL ≤ 測定値 ≤ PEL の場合
定期的二次スクリーニングを実施する。
- ・測定値 < AL の場合
定期的一次スクリーニングへ簡易化して実施する。

5. 今後の課題

(1) 人材の養成

- 1) 対象とする化学物質が5.5万と膨大になり、これらのハザード情報の収集・解析ができる人材を養成する。
- 2) 有害物質の放出の段階において、的確に作業環境中に放出されるか否かを判断できる人材を養成する。
- 3) 適切な作業環境測定手順、測定機器を選択でき、実施できる人材を養成する。

(2) 判断基準値の選択

- 1) 許容濃度, TLV 値, 管理濃度の選択の指針について
- 2) 判断基準値が公表されていない物質の評価値の取り扱いについて

(3) 測定場所

最も高濃度となる時間および場所の選定方法について

(4) 測定機器の開発

- 1) 現状では、測定や分析ができない化学物質もあり、各物質の性状を考慮して、適切な測定機器を開発する。
- 2) リアルタイムモニタリング機器については、作業環境状態を連続して測定できることから、作業環境の測定と評価において有用な機器と考えられることからその開発を進める。

(5) 測定結果の運用と活用

委員会で提言した測定法と判定法は、実際にこれを実施した

結果に基づき、問題点が見つければ、これを改良して、よりよい作業環境測定システムとして定期的に見直し、活用を図る必要がある。

6. おわりに

委員会のまとめを図1に示した。

このシステムを具体的に運用、推進するためには、今後の課題でふれたように克服すべき課題はあるが、実現不可能なもの無く、学会員の創意と工夫で、一つずつ解決していくことが求められる。

委員会の提案が、作業環境管理に役立つ、作業環境測定・評価システムを確立するための第一歩となることを願っている。

委員会名簿

委員長	田中勇武 (産医大)
委員	伊藤昭好 (労研) 伊藤雅代 (キヤノン)
	宇土 博 (日新製鋼) 熊谷信二 (大阪公衛研)
	甲田茂樹 (高知医大) 小西淑人 (日測協)
	佐藤 洋 (東北大) 武林 亨 (慶応大)
	中明賢二 (麻布大) 名古屋俊士 (早稲田大)
	花岡知之 (国立がんセンター) 保利 一 (産医大)
	堀江正知 (産医大) 宮本俊明 (新日鐵)
	山田誠二 (松下産衛センター) (50音順)

愛知医科大学医学部衛生学講座 柴田英治宛
〒480-1195 愛知県愛知郡長久手町岩作
Fax : 0561-63-8552 または
E-mail : eshibata@aichi-med-u.ac.jp まで

顧問：清水英佑 (日本産業衛生学会理事長)
世話人代表：柴田英治 (愛知医大)
世話人：池田 洋 (愛知医大), 小林章雄 (愛知医大),
徳永力雄 (関西医大), 伴信太郎 (名大)

第3回卒後臨床研修・「地域保健・医療」 産業保健指導医講習会

平成16年度から義務化された卒後研修科目の中でも必修とされている地域保健・医療の分野ではへき地医療、保健所などとともに産業保健分野でも研修医の受け入れが行われています。卒後臨床研修指導者としての教育技法のトレーニングのため、日本産業衛生学会ではこれまで2回の産業保健指導講習会を開催し、約80名の方々が受講されています。特に今後この分野での研修医の受け入れを検討されている専属産業医、大学関係者の方々には指導者としての指導法、評価法などの習得のために、ぜひ受講をお勧めいたします。

日時：平成18年1月20日(金)13:00～22日(日)12:00

場所：名古屋大学医学部講義棟
(名古屋市昭和区鶴舞町65)

内容： 1. 新しい医学教育の流れ
2. 研修プログラムプランニング
3. 産業保健研修指導法
4. 職場での研修医指導法
5. 研修医の評価法

応募資格：日本産業衛生学会員の医師

募集人数：40名(定員になり次第、締め切ります)

参加費：6,000円(20日夕食, 21日昼食・夕食の実費。受講料は無料。)

受講申込：平成17年12月末までに下記宛ハガキ, FAX, またはE-mailでお申し込みください。